

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
◎2 一問一答方式

質問件名 子ども・若者の声が活かされた小平のまちづくりを

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

私はこの15年間、青少年委員として子ども達と関わってきました。楽しく有意義な体験でした。子どもたちは自由でユニークな発想をたくさん持ち、楽しみながら講座に参加していた姿が印象的でした。こうした貴重な子ども・若者の意見や発想こそ、まちづくりに活用すべきです。実際に多くの先進自治体で取り組んでいる内容も踏まえて、小平市も実施すべきと考え、以下質問いたします。

①子ども基本法第11条の見出しには、子ども施策に対する子ども等の意見の反映とありますが、市ではどのような施策を考えていますか。市の具体的な施策についてうかがいます。

②先進自治体の取組みとして福井県鯖江市では、9年前から行政組織の課名を模したJK課と名付けた女子高生によるまちづくりグループを発足し、活動を展開しています。市内在住もしくは市内の高校に通学する女子高生たちの柔軟な発想から、「ピカピカプラン・ハロウィンバージョン」と題して市民と一緒に仮装をしてごみ拾いをする企画や、「子宮頸がんワクチン勉強会」の開催、他にも市のイベントの運営のお手伝いをしています。岐阜県関市では、高校生対象事業「VS プロジェクト」と題して市内在住・在学の高校生がメンバーとなり「刃物まつり」でブースを作って参加をし集客アップに貢献。また防災について担当課と意見交換会を開催し自分たちが出来ることを学習。この事業は7年間継続されています。このように子ども・若者の意見や発想をまちづくりに生かしていける仕組みが必要と考えますが、市の見解をうかがいます。

③子ども・若者を地域の担い手として、地域学習支援課事業の「青少年リーダー養成講座」の修了生であるリーダーたちの活躍の場を増やすべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

④現在実施されている青少年リーダー養成講座の内容を、当事者や卒業生の意見を取り入れ、まちづくりの即戦力となるような例えばボランティア活動等に関する講座を実施すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

⑤子どもたちと地域との協働の一環として、防災訓練への主体者としての参加を、市のリードでうながせないか、うかがいます。

⑥子どもたちと地域との協働の一環として、青少年対策地区委員会や商店街などと連携して、地域イベントとの連携を、市のリードでうながせないか、うかがいます。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 11月 10日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
1 一括質問一括答弁方式
◎2 一問一答方式

質問件名 聞こえを支えることで、高齢者の生活を豊かなものにするために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

先日、地域の方から、小平市では補聴器の購入費用の補助はないか聞かれました。5年前に耳が聞こえなくなり仕事を続けるために高いお金をかけて両耳に補聴器を装着したそうです。補聴器の買い替えは5年を目途にとわれ考えているが、高額な購入費用にためらっている。とのご相談でした。認知症になりやすい要因のトップに難聴があるほか、鬱(ウツ)・社会的孤立など、いずれも音が聞こえないことが要因の一つとされています。補聴器購入費用の助成については、わが党派だけではなく、何人も議員が提案し、昨年の議会で「補聴器購入助成により加齢性難聴者への聞こえの支援を求めることについて」の請願が、全会一致で可決されています。高齢になっても住みやすい優しいまちであるために、一日も早く補聴器購入費補助をスタートするべきと考え、以下質問いたします。

①市では聴覚障がい認定を受けた方しか補聴器購入補助が受けられません。高齢者は難聴傾向にあっても補聴器が高額なため購入をためらっています。補聴器を使用することでコミュニケーション能力向上の一助になり、認知症予防にもつながります。高齢者への補聴器購入補助について、検討状況をうかがいます。

②昨年 10 月に多摩地域で初めて三鷹市が補聴器購入助成事業をスタートし、今年10月から開始した小金井市を含めて5市が助成事業を実施しています。助成費について相模原市では国の「保険者機能強化推進交付金」を活用して助成事業を開始しました。他にも東京都の包括補助の活用提案があったと認識していますが、小平市でも活用できないか、うかがいます。

③難聴については、早期発見・早期対応が重要とされています。例えば、市の特定健診項目に聴力検査を加え、難聴傾向にある方に受診や気づきを促すべきではないか、市の見解をうかがいます。

④同様に早期発見という点では、身近な場所での相談体制を整えることも重要と考えます。現在小平市には補聴器相談医は非常に少なく、さらに認定補聴器技能者のいる店舗はありません。医師会やメーカー等と協力して、東西市民センターを会場にした試聴会の開催など、PR 力のある思い切った施策を実施すべきではないか。市の見解をうかがいます。

⑤聞こえに対する相談支援も重要と考えます。現在実施している、オレンジカフェやこだまちサロン等、身近な場所での集いを活用して、相談の場を設けるなど、工夫を提案すべきと考えるが、市の見解をうかがいます。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 11月 10日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 高橋 政美

受付番号【 / 】

27	26	25	24
/	/	/	/

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 地域経済を活性化するために小平市独自の経済対策を実施しよう

(質問要旨)

令和5年11月2日、政府は総合経済対策を閣議決定致しました。その大きな経済対策の柱として、物価高対策と持続的な中小企業等の賃上げがあげられております。特に、物価高対策には、自治体が独自に物価高対策に使える重点支援地方交付金の増額が実施されます。また、今後の市の地域経済を、より一層活性化させるためには、国、東京都から補助金等が交付されていない場合においても、市独自の市内事業者等への各種の施策を準備し、適宜に実施していくべきと考え、以下質問致します。

1. 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市として様々な工夫をする中で各種支援事業を実施して参りました。そこで、今回の物価高対策としての重点支援地方交付金増額の活用による実施すべき事業内容については、国の経済対策の実施内容と総合的に事情を考慮し、まずは物価高騰応援金給付など中小企業等の事業者支援を優先すべきと考えますが、市の見解を伺います。
2. 重点支援地方交付金増額の活用による事業者支援として、今後も介護施設及び障害福祉サービス施設の業務継続支援等は継続実施すべきと考えます。また併せて食材費高騰対策支援も必要と考えますが、市の見解を伺います。
3. 重点支援地方交付金増額の活用による生活者支援として、学校給食及び子育て施設への食材費高騰対策支援を継続実施すべきと考えますが、市の見解を伺います。
4. 今後、地域経済をより一層活性化していくためには、補助金等の有無に関わらず、日常的に市独自の市内事業者等への各種の施策を準備、実施していくべきと考えます。スマート農業の積極的活用を促す支援策の導入、商店街空き店舗利活用のためのマッチング事業の創設、買い物弱者への具体的な支援策導入、こだいら観光まちづくり協会との連携によるミニツアーの実施等々、地域振興及び農業支援等の新たな施策導入について、市長のトップセールスの取組と市の今後の施策展開について伺います。
5. 地域経済の活性化のために、令和5年度に東京都多摩地域で導入された先進事例のある、いわゆるデジタル地域通貨事業を、本市としても試行運用から開始すべきと考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月10日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】 - (1 / 2)

27	26	25	24
2	2	2	2

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 子どもたちの誰もが安心して学べる環境づくりを構築しよう

(質問要旨)

令和5年11月2日に政府において閣議決定された総合経済対策には、不登校児童生徒の早期発見・対応の充実や学びの継続支援についても盛り込まれております。全国の令和4年度の病気等の理由以外で30日以上欠席した不登校の児童生徒は、過去最高の29万9048人に上りました。特に、令和3年度からの増え幅が大きく、不登校対策の強化は差し迫った課題と言えます。本市も例外ではなく、誰も取り残さない公教育に向け、学校や家庭、地域社会が一体となって、子どもたちに手を差し伸べられる環境整備を、早期に構築していくべきと考え、以下質問致します。

1. 文部科学省の調査によると、不登校の小中学生のうち、学校内外の専門機関に相談していない児童生徒は約4割の11万4217人に上ります。不安や悩みを抱え込んでいる子どもが、いかに多いかを示しております。子どもたちがSOSを出しやすい相談体制の強化を急ぐべきと考えますが、子どもの相談体制に対する現在の市の取組と課題及び改善点、また今後の1人1台端末を活用した「心の健康観察」の導入等に向けた市の準備等を含めた取組について伺います。
2. 不登校の児童生徒の学びを継続するために、学びの場の確保と学びたいときに学べる環境整備が極めて重要です。校内教育支援センター設置の促進、あゆみ教室の更なる機能強化、多様な学びの場や居場所の確保など、より一層実効性を高める取組をすべきと考えますが、市の見解を伺います。
3. 不登校の児童生徒を持つ保護者について、仕事を辞めざるを得なくなるほど厳しい状況に置かれることもあると伺います。保護者支援については、個別具体的に必要な支援を講ずるべきと考えますが、現在の市の取組と課題、及び今後の新たな取組について伺います。
4. 児童生徒の不登校の理由は多様化しております。令和4年度の調査では、不登校増の原因はコロナ禍の長期化による生活環境の変化等に起因するとの分析がありますが、この度の総合経済対策では、児童虐待防止及びいじめ防止対策の更なる推進も盛り込まれています。現在の市の取組と課題、今後の新たな取組について伺います。
5. この度の総合経済対策では、教育DX推進の中に不登校対策を位置付けております。確かに魅力ある教育は不登校防止に繋がると思料します。教育DX推進の一つとして、先進事例のあるSTEAM教育の導入は効果的であると考えますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月10日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 橋本 孝二

受付番号【 2 】— (2 / 2)

27	26	25	24
2	2	2	2

5.11.17

再質問の方式
一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 今後の市内私道管理について

質問要旨

小平市内においては、宅地造成のタイミングで、住居前の道路についてその地域の住民らが地権者となり、管理している私道が数多く残っている。今までは、地権者も把握でき、管理も地域の方々である地権者らが行っていたが、年数も経ち、地域の道路地権者が管理することが出来ない、市に道路を寄付しようにも地権者不明のため全体の合意がとれずできないといった状況が発生している。また、市道や都道が増えて抜け道として私道を利用されるといった事例もご相談を受けているところです。私道の管理は原則、その地権者が行うというのは承知しているところではあるが、今後もこうした状況は更に増えることが予測されるため、以下質問いたします。

1.現在、小平市の私道において、地権者が不明のために道路の管理や補修ができない事例は、市として認識しているか。

2.公道と公道を結ぶ私道が抜け道として利用され、道路が破損や劣化した事例を、市として認識しているか。また、こうした事例の近年の推移は。

3.私道の寄付について、私道補助事業を利用し整備してから、私道を寄付することが極めてスムーズに行えると認識するところではあるが、地権者が不明で合意が取れずに行えなかった事例は、直近3年間で何件あるか。

4.現在、既設私道を寄付して市道として小平市が管理することが可能であるが、この条件の見直しは行っているか。

5.公道間の抜け道として利用されている私道について、埼玉県新座市が行っている私道の準公道化のような手法を小平市でも行うことで、円滑な道路管理が可能になると考えるが、見解は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 16 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 24 】

27	26	25	24
3	3	3	8

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 果樹用花粉の輸入停止に対する対応について

質問要旨

小平市でも生産が盛んな梨の授粉に使用する中国産花粉の輸入停止を受けて、市内の果樹農家では不安の声が広がっている。日本全国でも今回の輸入停止を受けて、花粉生産用の授粉樹の苗木や、花粉採取に使う機械への注文が増えているが、需要に応えられるかどうかわからない状況にある。

現地での病気が原因である今回の輸入停止は、数年間に及ぶ可能性があり、また来年の授粉シーズンまで日数も残り少ないため、以下質問いたします。

1. 今回の花粉輸入停止を受けて、市として対応することは何か。

2. 一部蜂やハエを活用した自家授粉の手法があるが、昆虫を活用した授粉において、消費者への理解を進める取り組みも同時に行わなければ、風評被害になりかねない。こうした果樹生産の現状を周知する必要性があると考えが見解は。

3. 現状市内果樹農家は自家授粉への十分な設備等の準備が整っていないが、今回の輸入停止に伴い、自家授粉の設備等導入に踏み切るという方が多く存在する。自家授粉の設備等導入に対する補助を市として行う考えはないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 16 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 岡田しんぺい

受付番号【 24 】

27	26	25	24
3	3	3	8

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 ふるさと納税の企画状況について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

地方税法の規定に基づき、令和5年9月28日、ふるさと納税の対象となる市区町村1739団体が指定された(全1741団体)。小平市も、「総務大臣から「ふるさと納税」の指定基準に適合する地方団体として指定を受けました(指定期間は令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)。この指定により小平市へのふるさと納税は、所得税と個人住民税の控除対象となります。」と2023年10月2日HPにて公開しています。

ただ、返礼品を確認(11月13日現在ふるさとチョイスにて)すると、旧来の小平産の特産品等が紹介されたまままだ、10品*1に限定となっていた。

11月から12月が寄附のピークを迎えるため、年末に向けた市の対応と来年の仕掛けについて以下の通り伺う。

(1)2023年度、2024年度の寄附金額の目標値は。

(2)納税先自治体を選んでから返礼品を選ぶことがあるという割合も一定数いる(日経読者アンケートでは47%)が、自治体としてアピールしたポイントがあれば伺いたい。

(3)返礼品拡大に際して、新規登録予定返礼品数、その特徴を伺いたい。

(4)返礼品製造者、サービス生産者、企画担当者へのアプローチ状況を確認したい。

①こたいら観光まちづくり協会との連携状況

②小平市に事業所のある大手企業へのアプローチ、エントリー状況

③小平市に事業所のある中小企業へのアプローチ、エントリー状況

④市が主体となり企画できるものの企画として、例えば

マンホール蓋の活用、公共施設を活用した施設見学等の企画検討はしたか

(5)2024年度に向け目標を達成するための課題は何か市の認識を伺いたい。

*1: 合計10品は、ジュース1, ワイン2, お菓子1, 和紅茶とジャムのセット1, お茶とケーキの詰め合わせ1, 見守りサービス3 (コーヒー)

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 4】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 市内小・中学校のサポートスタッフ配置状況と教職員の就業状況について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

長時間労働などの職場環境悪化等の評判から、教員の成り手が減少している。教職員を目指したいと思われるような職場環境を整えるために、小平市内小・中学校のサポートスタッフ等の配置状況や教職員の就業状況、残業時間について確認したい。

(1)教職員欠員時の具体的な対応方法は、

(2)ICT 支援員、スクールサポートスタッフ、その他教職員をサポートするスタッフについてのそれぞれの役割について伺いたい。

(3)ICT 支援員、スクールサポートスタッフ、その他教職員をサポートするスタッフのそれぞれの配置状況について伺いたい。

東京都市町村別1校あたりの標準的な配置数と比較し、適正値になっているか最新値で確認したい。

(4)教職員の就労時間、残業時間の把握方法について、勤務開始及び終了と入退室打刻時間が乖離している場合のマネージメント、出張等打刻時間がない場合の取扱いルールを伺いたい。

(5)教職員の月間残業時間、年間有休消化率を各校 27 校別平均値を伺いたい。

また、東京都教職員の平均値と比較し、小平市教職員の状況を確認したい。

(6)教職員の月間残業時間が過労死ライン 80 時間を超えている教職員がいるようであれば、各校別に有無を示していただきたい。

(7)教職員の業務負担軽減に向けた検討中の施策はあるのか、その予想効果も伺いたい。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年11月13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 4 】

27	26	25	24
4	4	4	4

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
2	一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 2024年問題に関し小平市でできることは

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の960時間上限規制と改善基準告示が適用され、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、「モノが運べなくなる」可能性が懸念されています。「物流の2024年問題」といわれている。

また、宅配便再配達実態調査によると、2023年4月では約11.4%が、再配達されているとなっており、再配達は、CO2排出量の増加もさせ、ドライバー不足を深刻化させる要因となっている。

(1)小平市の本問題に対する認識、影響、そして取組、支援状況等を伺いたい。

(2)荷主として物流業から値上げの要求がないか、その対応状況を伺いたい。

(3)消費者(市民、市職員)へ以下3点の啓発を実施できないか。

①配送は無料ではないという認識をもつこと

②再配達を避けること

③発注回数をまとめること

(4)一步踏み込んで、3月までに各家庭向けに宅配ボックスの設置補助、置き配袋購入補助といった積極支援を検討できないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月13日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 岩本 誠

受付番号【 4 】

27	26	25	24
4	4	4	4

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 今こそ起業支援にとどまらない、トップセールスによる人・企業誘致の実現を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

少子高齢社会の中で今後も小平市が持続していくためには、自治体間における競争優位性を高める取組が必要であり、その一つが「トップセールス」と言える。市長の 87 の政策 68 番にも「FC 東京とのコラボレーションの機会を増やすなど、地域資源を最大限活用し、人の流れを作り、トップセールスによる企業誘致を行います。」とあるが、その 2 年目の実績評価にあたっては創業に関する実績のみが並んでおり、地域資源の最大限の活用や企業誘致という部分についての具体的な成果が見られない。

他市に後れを取ることなく、市内外から「選ばれるまち」を実現するために、トップセールスの先にある目指すべき小平市のビジョンを明確にし、いち早く具体的な施策に着手すべきと考え、以下質問する。

1. 市長が 87 の政策で考えていたトップセールスとは何か、具体的にお示ください。
2. 市長になってから現在までの約 2 年半でのトップセールスの成果と評価をお示ください。
3. 地域資源を最大限活用するという観点からのトップセールスも重要と考えるが、約 2 年半での具体的な実績と今後の見通しをお示ください。
4. 企業誘致も含めた市外企業に対してのトップセールスを積極的に行っていくべきと考えるが、約 2 年半での具体的な実績と今後の見通しをお示ください。
5. 起業支援の今後の具体的な目標と市内経済への効果の見込みをお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 9 】

27	26	25	24
5	5	5	5

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 公共施設マネジメントを見直し、東部地域にプールだけでないスポーツ施設を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和5年5月に「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」が示され、
公民連携手法により東部公園プールを屋内温水プールとして再整備し、市内に2か所あったプール機能を集約する方向性が示されている。しかし、市民からはそもそもこの再整備の計画自体を知らないという声や、現在想定されているように屋内プールとして再整備するだけでなく、地域のコミュニティの拠点となるようなスポーツ施設としての機能を併せ持つような施設にしてほしいという声を多くいただいている。

本計画について市民の声を幅広く反映するとともに、人口が増加傾向にある東部地域の公共施設を中心に、ただ床面積を減らすことに重点を置くのではなく、人口が増えている現状を踏まえた住民サービスの充実とコストの最適化といった視点からも公共施設マネジメントの考え方を見直すべきと考え、以下質問する。

1. 今回の再整備のコンセプトとそのコンセプトに決めた背景をお示ください。
2. 今年の夏に行った東部公園プール利用者へのアンケートではどのような市民の声が寄せられたかをお示ください。
3. 本計画を知らない市民も多くいる現状を、市としてどのように捉えており、今後どのように認知度向上をはかっていくのかをお示ください。
4. プール機能の更新のみならず、スポーツ施設機能を求める市民の声が多くあるが、市の見解をお伺いします。
5. 市民の声を受けて、多世代が集えるような、プール機能以外も複合化した施設にするべきと考えるが、市の見解をお伺いします。
6. 公共施設マネジメントにおいて、床面積のみならずコストベースでの考え方を積極的に取り入れていくべきと考えるが、市の見解をお伺いします。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 石津 はるか

受付番号【 91 】

27	26	25	24
<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>5</u>

- (2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 市民生活の安全確保を図るための施策について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

近年市民の安全・安心な生活を脅かす凶悪な事件が多発し、市民は不安な日々を送っています。

市の刑法犯認知件数は、令和4年には811件でした。これは、令和3年の783件よりも28件増加しています。また特殊詐欺の被害も増えており令和4年には85件、約1億2,300万円の被害が発生しています。多摩26市中、八王子市に次ぐ被害件数となっています。

市においても犯罪抑止に向けた各種支援事業を行っていますが、被害防止には、市民の防犯意識の向上や防犯機器の普及が必要であると考え以下質問いたします。

1 防犯カメラの設置について伺います。

(1) 地域センターや公園、商店街など人々が集まる場所に防犯カメラを設置できないか伺います。

(2) 自治会が設置した防犯カメラの維持管理費や修繕費及び使用料は、設置した自治会の負担か伺います。

(3) 自治会が設置した防犯カメラの設置に係る補助金が交付されるまでの費用は、設置した自治会の負担か伺います。

2 市が貸し出している自動通話録音機について伺います。

(1) 平成27年度から現在までの自動通話録音機の貸し出し総個数を伺います。

(2) 令和5年度では200台の予算ですが現在の貸し出し状況を伺います。

(3) 自動通話録音機設置推進に協力していただいている団体等がありますか伺います。

(4) 現在まで自動通話録音機を設置している家庭での特殊詐欺被害の発生件数を伺います。

3 安全・安心なまちづくりに関する条例は多摩26市中22市で制定されていますが、当市では制定されていません。他市に倣って「(仮称)小平市市民生活の安全確保に関する条例」を制定できないか見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 11月 15日 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 14 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 社会環境の変化する中持続可能な消防団を支えるための施策について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

地域防災力の中核を担う消防団は、災害が多発化・激甚化する中、人口減少や若者の意識の変化など、めまぐるしく変化していて、ますますその重要性が高まっています。これまで多くの消防団関係者の方々による努力の積み重ねにより、消防団が現在まで受け継がれてきたことについては、高く評価されるべきであります。一方で、消防団を取り巻く社会環境が変化し、とりわけ若年層の入団者数が大幅に減少する中、今後も将来にわたって消防団を継続していくために何をすべきか、改めて地域においてしっかりと議論を行う必要があると考えます。こうした地域における議論に向けた契機となるよう、市においては、消防団運営のあり方等についてしっかりとご検討いただきたいと考えます。また「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、今後も自然災害の頻発が懸念されることを念頭に、「消防団が将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であること」が明記されています。市においても、必要な取組を実施していただき、地域防災力の充実・強化に努めていただきたいと思います。以下質問いたします。

1. 消防団員の高齢化等による人員確保の困難さを市はどのように捉えているか、また対策を伺います。

2. 現在の被雇用者消防団員の割合を伺います。

3. 平成 25 年度より消防団協力事業所表示制度を実施していますが取組の成果を伺います。

4. 学生消防団活動認証制度の効果を伺います。

5. 令和 5 年度小平市消防操法大会が立川の多摩広域防災倉庫で行われた経緯を伺います。

6. 消防操法のための訓練回数について市は把握しているか伺います。

7. 年末特別警戒の日数と時間は他市比べると多いと思うが市の見解を伺います。

8. 消防団が放水を出来る訓練場所の確保が喫緊の課題だと思うが市の見解を伺います。

9. 団員報酬について基本の月額報酬は変わっていないと思うが出勤手当の詳細を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 15 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 鈴木洋一

受付番号【 14 】

27	26	25	24
6	6	6	6

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 小平市のデータ戦略について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

ICT (情報通信技術)、AI (人工知能)、ビッグデータなどの存在は社会にこれまで以上の変革をもたらしつつある。デジタル技術の急速な進展・高度化が進み、多種多様かつ大量のデータを効率的、効果的に収集・保有・分析・活用することが容易となった。行政が有するデータの活用により、データ駆動型の予測分析や意思決定による行政の高度化・効率化・透明性の向上、市民参加・官民共創での新たなサービスの創出等を通じた地域課題の解決、新規ビジネスの誘発をはじめとする地域経済の活性化等、さまざまな効果が期待される。行政が有するデータの適切な公開や利活用等、更なる取組を推進すべきと考え、以下質問する。

- 1) オープンデータについて、令和元年度から今までの公開件数の推移、ダウンロード数、利用例の状況についてお示しください。
- 2) 今後のデータのオープン化について、重点的にオープン化する事項、優先順位や選定方法の指針を具体的にお示し下さい。
- 3) 本年3月にデジタル庁が示した「自治体標準オープンデータセット」をベースにしたデータ整備事業について、市の取り組み状況をお示し下さい。
- 4) 市の公式LINEを利用して、道路や公園等の不具合等を通報できるようになったが、危険箇所の位置情報等、収集した情報の公開・共有についての取り組みについてお示し下さい。
- 5) BI (ビジネス・インテリジェンス) ツール等を活用し、データの分析や可視化による効率的な政策決定や、事業の取り組み状況等の見える化を進める自治体もあるが、小平市としての取り組みについて見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月16日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 21 】

27	26	25	24
7	7	7	3

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 AI時代の教育について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

AI (人工知能) やビッグデータ、ロボティクス等の急速な技術の進展により、さまざまな分野において大きな変化が起きている。教育においても、ICT (情報通信技術) やデジタル技術の活用が導入・拡大期を経て普及期を迎え、新たな授業スタイルへの転換など、子どもたちの学びのあり方が大きく変わりつつある。

この1年で急速に普及が進んだGPT等の生成AIをはじめ、AIを活用した働き方改革等の事例が多く報告されるようになった。教育においても、文部科学省により、生成AIの利用に関するガイドラインが公開されたのを踏まえ、AI活用の機運が高まりつつある。情報活用能力の育成やプログラミング教育等をはじめ、デジタル社会・AI時代に求められる教育を、より一層推進すべきと考え、以下質問する。

1) 文部科学省により、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」が示されたが、それを受けて、教育における生成AIの利用についての方向性や活用についての見解をお示しください。

2) 教育・校務等での生成AIの活用について、プロジェクトチームを編成した研究等、積極的な取組が必要であると考えますが、見解を伺います。

3) 教員のICTやプログラミング技術等、デジタル分野の知見・スキルのキャッチアップについて、本年度実施したサポート及び研修内容を具体的にお示しください。

4) AIドリル、デジタル教材、CBT (コンピュータ・ベースド・テスト) 等のEdTechの活用に関して、現状の取組状況と今後の方針をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月16日 小平市議会議員 氏名 深谷 幸信

受付番号【 21 】

27	26	25	24
7	7	7	3

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 廃止された小学校音楽鑑賞教室を復活させて一つでも多くの体験から児童の情操を育もう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

情操教育とは、こどもの情緒を育てることを目的とした教育であり、現代社会を生きる上で重要な能力や感性が育まれる。自然や植物や生き物に触れる、スポーツをして体を動かす、絵本を読み聞かせる、そして音楽や芸術に触れることで、自分で考える力や他者を思いやる心など、学校教育でそれら一つでも多くの体験をする機会を増やすことは大人の責務である。また、コロナ禍を経てより一層不登校児童・生徒数が増加した小平市にとって、それらの体験こそ居場所づくりとなり、不登校解消に繋がることを期待し、以下質問する。

1. 市立小・中学校における情操教育の重要性を問う

2. 第二次小平市教育振興基本計画において実施している情操教育を問う

3. 廃止された小学校音楽鑑賞教室の代替となる事業は何かを問う

4. 半世紀以上にわたって開催されてきた小学校音楽鑑賞教室の果たしてきた役割を問う

5. 廃止された小学校音楽鑑賞教室に代わる、新たな小学校芸術鑑賞会について以下、提案する

①小学校音楽鑑賞教室が果たしてきた役割を鑑み、児童の情操を育む新たな小学校芸術鑑賞教室を実施できないか

②指定管理者の公益財団法人小平市文化振興財団が主催し、新たな小学校芸術鑑賞教室を開催できないか

③文化庁主催「学校巡回公演事業」や劇団四季主催「こころの劇場」等、小平市教育委員会が取りまとめ、毎年欠かさず市立小学校全校の申請をできないか

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 11 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田大輔

受付番号【 11 】

27	26	25	24
8	8	8	7

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

質問件名 健康寿命のまちづくりを進めるために、必要な医療費削減に対して数値目標を持つとう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

高齢社会から超高齢社会へポジティブに移行するために、国も東京都も総合目標にしている「健康寿命の延伸」を小平市の指標として進めることが重要と考える。健康寿命が1年長い都道府県では、1人当たりの医療費が約3万1千円低く、健康度が高い都道府県で医療費が低い傾向がうかがえる(内閣府地域の経済2019より)。他方で、健康寿命の算出方法には様々な種類があり、東京都は「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」を健康寿命の算出方法としている。小平市は健康寿命延伸のための数値目標を持ったデータヘルス計画などに改定をし、医療費削減などの具体的アウトカムをあげるべきであると考え、以下質問する。

1. 予防医療は、医療費抑制に有効であるという意見と、有効ではないという意見が学者でも分かっているが、小平市は予防医療などの健康施策が医療費適正化・削減などと相関関係があると考えるか。また、その根拠があれば示せ。
2. 小平市の直近5年間の健康寿命について、65歳健康寿命(東京保健所長会方式)の具体的数値、性別・要支援・要介護別などセグメント別に示せ。
3. 小平市の直近5年間の健康寿命について、性別・要支援・要介護別などの26市中の順位を示せ。
4. 東京都の令和3年65歳健康寿命算出結果区市町村一覧によると、以下①～④の通り、小平市の健康寿命は市部平均を4項目のうち3項目で下回っているが、その要因の分析をどのようにしているか。また、市の政策に課題があれば示せ。
 - ① 65歳以上の男性要支援1の場合、26市の健康寿命平均81.84歳に対して、小平市は81.74歳で26市平均を下回っている。
 - ② 同じく男性の要介護2の健康寿命も、26市の健康寿命平均83.57歳に対して、小平市は83.53歳で26市平均を下回っている。
 - ③ 同じく女性の要支援1の健康寿命も、26市の健康寿命平均83.23歳に対して、小平市は83.08歳で26市平均を下回っている。
 - ④ 女性の要介護2の健康寿命は、26市の健康寿命平均86.53歳に対して、小平市は86.65歳で26市平均を上回っている。
5. 小平市として、医療費削減のアウトカムがあがるような政策を持つべきであると考えるが、第一期、第二期小平市データヘルス計画における医療費削減効果の具体的数値を示せ。また、次期の第三期小平市データヘルス計画は、それを踏まえてどの程度の医療費削減効果があるのか、全体数値及び受診行動適正化指導事業、ジェネリック医薬品差額通知事業など、事業別での数値を示すべきと思うが如何か。
6. 小平市として、口腔ケア、ノルディックウォーキングなどのスポーツ、食生活、睡眠など、健康寿命延伸に関連する視点を持ち、庁内横断的な体制を通じて医療費削減に取り組むべきであると考えるが、市の見解を問う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月14日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山田大輔

受付番号【 / / 】

27	26	25	24
8	8	8	7

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 市内イベント等について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

今年5月8日、新型コロナウイルス感染症のいわゆる感染症法上の扱いが2類相当から5類に変更され、市民生活においては、飲食店の営業時間の短縮制限がなくなり、イベント等での人数制限もなくなった。小平市内でも様々なイベントが開催されるようになった。商店街や神社での夏祭りや秋祭りも復活し、おおきな賑わいを見せている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大によるこの4年間の規制により商店街が疲弊して出店者が減少したり、やむなくイベントを中止した商店街があった。またイベントの出店が新型コロナウイルス感染症拡大前より明らかに減少した。市内のイベント等は市民の交流の場であり、子供達にとっては買い物を通じた大人たちとのふれあいの場、また地域活性化の場と考える。小平市内の規制緩和後の状況と今後の市内イベントについて市にお伺いする。

1. 令和5年度、10月までに商店街及び自治会のイベント等の補助金申請数は何件かお示してください。
2. 令和元年度の商店街及び自治会のイベント等への補助金申請数は何件かお示してください。
3. 令和2年度から令和4年度までの商店街及び自治会のイベント等への補助金申請数は何件だったのかお示してください。
4. 令和5年度、10月までのイベント等による公園の使用申請数をお示してください。
5. 令和元年度のイベント等による公園の使用申請数をお示してください。
6. 令和5年度にイベント等を開催する団体等から開催するにあたり相談を受けたか、その件数と内容をお示してください。
7. 相談を受けてどのような回答をしたかお示してください。
8. 市としてはイベント等についてどのようにお考えかお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5 年 11 月 16 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号【 26 】

27	26	25	24
9	9	/	/

-(1 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 学校施設の整備計画や運営はもっと市民や学校の声を反映すべき

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

学校施設の整備計画や運営について、市民や学校の声が反映されていないのではないかと考え以下質問する。

1. 小平第十一小学校等複合施設の整備に関するワークショップを開催しているが、なぜ議員や希望する市民が参加しにくい市制施行記念日の令和5年10月1日(日)に開催をしたのか。

2. 公共施設マネジメントにおける学校施設について、教育委員会と市長部局との連携はどのようになっているのか。

① 例えば仮称地区交流センターは未だに詳細が示されないまま、小平第十一小学校及び小平第十三小学校の計画が進んでいるが、仮称地区交流センターはどのような施設になるのか。何を目的とした施設で、何ができる施設なのか。

② 仮称地区交流センターは社会教育法で定義される公民館施設なのか。小平市立地域センター条例で定義される地域センター施設なのか。

3. 市立小・中学校のプールについて問う。

① 市立小・中学校のプールの総床面積と各小・中学校の内訳は、また各学校において占める面積の割合は。

② 学校のプールは今後なくなることが想定されるが、小平市公共施設マネジメント推進計画にプールを盛り込むべきではなかったか。

4. 市立小・中学校の施設整備の計画について問う。文部科学省が示す学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書によると「コストの最適化を図るなど計画的・効率的に取り組んでいくに当たっては、教育委員会のみで対応するのではなく、首長部局との間で横断的な検討体制を構築し、個別施設計画について不断の見直しを行い、充実させていくことが重要」とある。

① 現在、市立小・中学校の施設管理はどのように行っているか。基本は教育委員会だが市長部局はどのように関わっているのか。

② 中野区立小中学校施設整備計画によると「今後の財政見通しを踏まえ、中長期的な視点を持ちながら、学校施設整備を計画的に推進することにより、財政負担の軽減及び平準化を図っていくことが必要です」としているが、小平市にも同様の計画が必要であると考えerがどうか。

③ 同計画では、日常的な点検については、これまでと同様に学校関係者が目視等による点検を行い、「日常点検チェックシート」に点検結果をとりまとめるほか、技術系職員が全ての学校施設を定期的に巡回し、安全点検を実施していくとある。学校エンジニアリングと言う制度を導入している横浜市立東山田中学校の例もあるが小平市でも導入すべきではないか。

5. 会派として要望しているが、他自治体のように各校の判断で機動的に使用できるいわゆる総額裁量予算制度を設けることで効率的な財務運営を推進すべきではないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年11月16日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号[26]

27	26	25	24
9	9	/	/